

平成 24 年

第 2 回定例輪之内町議会会議録

平成 24 年 6 月 11 日 開会
平成 24 年 6 月 18 日 閉会

輪之内町議会

第 2 回定例輪之内町議会会議録目次

6月11日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案上程	3
町長提案説明	4
議第50号（提案説明・質疑・委員会付託）	6
議第51号（提案説明・質疑・委員会付託）	8
議第52号及び議第53号（提案説明・質疑・委員会付託）	10
議第54号（提案説明・質疑・討論・採決）	15
議第55号（提案説明・質疑・討論・採決）	17
散会	20

6月18日

議事日程	21
本日の会議に付した事件	21
出席議員	21
欠席議員	21
説明のため出席した者	21
職務のため出席した事務局職員	22
開議	23
諸般の報告	23
一般質問	23
2番 浅野常夫議員	23
9番 森島正司議員	25
6番 田中政治議員	31

議第50号から議第53号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）	39
閉会	47
会議録署名議員	48

平成24年6月11日開会 第2回定例輪之内町議会

第1号会議録 第1日目

平成24年6月11日

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案上程
日程第5 町長提案説明
日程第6 議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）
日程第7 議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について
日程第9 議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分について
日程第10 議第54号 輪之内町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11 議第55号 輪之内町学校給食センター施設改修工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11までの各事件

○出席議員（9名）

1番	上野賢二	2番	浅野常夫
3番	高橋愛子	4番	小寺強
5番	浅野利通	6番	田中政治
7番	北島登	8番	森島光明
9番	森島正司		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木野隆之	教育長	森島昭道
参事兼 会計管理者	加藤智治	調整監	加納孝和
調整監兼 福祉課長	岩津英雄	総務課長	兒玉隆

経営戦略課長	荒川 浩	税務課長兼 会計室長	田中 実
住民課長	松井 均	産業課長	中島 智
建設課長	高橋 博美	教育課長	森島 秀彦

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	足利 恵信	議会事務局	西脇 愛美
--------	-------	-------	-------

(午前8時59分 開会)

○議長（北島 登君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は9名で、全員出席でありますので、平成24年第2回定例輪之内町議会第1日目は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（北島 登君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、輪之内町議会会議規則第118条の規定により議長において、1番 上野賢二君、4番 小寺強君を指名します。

○議長（北島 登君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から6月18日までの8日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は本日から6月18日までの8日間と決定いたしました。

○議長（北島 登君）

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2の規定によって、監査委員から平成23年度3月分、4月分及び平成24年度4月分に関する出納検査結果報告がありました。

次に、町長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、輪之内町土地開発公社の平成23年度事業報告書及び平成24年度事業計画書の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（北島 登君）

日程第4、議案上程。

議案は、お手元に配付のとおりです。

○議長（北島 登君）

日程第5、町長提案説明。

本日の上程議案について、町長から説明を求めます。

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

皆さん、おはようございます。

梅雨の季節を迎えましたが、議員各位におかれましては、輪之内町発展のため格別の御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日は、平成24年第2回定例輪之内町議会の開会に当たり、公私御多用のところ、御出席を賜り、誠にありがとうございました。

さて、まず国政では、先ごろ野田総理による内閣改造が発表され、5人の閣僚の交代がございました。消費税率引き上げと社会保障制度の一体改革、原子力発電所の再稼働問題など、将来の日本のあり方にかかわる構造改革論議が大きな転換局面を迎えております。衆議院・参議院のねじれ国会と、そこでの与野党の対決、そして与党・民主党内の対立、そして増税への国民の理解や支持もいまだ不十分といった三重苦の状態は、依然として解消はされておられません。

また、世界を見てみますと、ギリシャの経済危機に端を発したヨーロッパの経済不安から、より安全な避難通過として円に過度の期待がかかり、日本経済の実力からはかけ離れた円高が進み、せっかく若干の回復傾向にあった日本経済も、今後においてまた新たな不安材料を出すこととなってきております。

このような中で輪之内町としては、自主自立の行政経営を目指し、自主財源を確保すべく、企業誘致や、それに伴う雇用の拡大を目指して頑張っているところであります。議員各位におかれましても、なお一層の御協力をお願いいたしたいと思っております。

最後に、本年9月29日に開会式を迎える「ぎふ清流国体」まで、あと100日余りとなりました。輪之内町では、9月30日と10月1の両日、軟式野球の競技が行われます。他県から来町される選手、役員、応援の皆さんに、この郷土「輪之内町」をPRすべく、取り組んでいる次第であります。議員各位におかれましても、当町開催の軟式野球競技に格別の御協力をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

では、本日、提出させていただきます議案について御説明をさせていただきます。

一般会計及び特別会計補正予算2件、決算関係2件、条例改正が1件、契約関係1件の、計6件でございます。

議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,225万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,374万3,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出の補正予算から御説明を申し上げます。

まず初めに、全体に共通する事項といたしまして、4月の人事異動等に伴う各課の正規職員と臨時職員に係る人件費の過不足額をそれぞれ該当予算科目において補正をいたしております。

続いて、その他の増額をお願いする歳出補正について御説明をいたします。

総務費のうち、広報費は、広報掲示板の修繕を行う費用及び不慮の修繕に備えるものでございます。

次に、基金費では、岐阜大学・応用生物科学部・水利環境研究室から採納した寄附を基金に積み立てるものであります。

次に、民生費のうち、子どものための手当費は、4月1日施行の児童手当法の一部を改正する法律により、6月からスタートする子どものための手当の電算システム改修費用等が確定したことに伴い、計上するものであります。

続いて、消防費のうち、非常備消防費は、消防団員の退職報償金と福祉共済掛金を増額するものであります。

次に、歳入補正予算について御説明をいたします。

諸収入のうち、雑入は、退職報償金について消防団員等公務災害補償等共済基金から交付を受けるものであります。

最後に、繰入金の財政調整基金繰入金は、歳入補正予算の全体を調整するための減額であります。

以上で、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

次に、議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度所得の確定に伴う税込見込み額及び繰越金の見込み額を勘案し、保険税賦課額を補正するものであります。

次に、議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について及び議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分につきましては、平成23年度において水源地の機器の整備、給配水施設の維持修繕などの工事を行うとともに、清廉な水の安定供給と経費節減などの健全なる経営に努めた結果、事業収益1億940万2,000円、事業費用1億63万3,000円となり、損益計算による当年度純利益は808万4,000円となりました。

一方、資本的収支につきましては、収入が2,247万3,000円に対し、支出は、下水道工事に伴う配水管の布設がえなどの工事及び企業債償還金で5,578万7,000円となり、3,331万4,000円の不足が生じたので、収支調整額、減債積立金と過年度損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

剰余金処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づきまして、当年度未処分利益剰余金808万3,560円を減債積立金に積立処分しようとするものであります。

次に、議第54号 輪之内町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部

を改正する条例につきましては、既存の条例の規定の整備を行うものであります。

次に、議第55号 輪之内町学校給食センター施設改修工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条並びに町条例の規定より契約を締結したいので、議会の議決を得ようとするものであります。なお、本工事は、平成24年5月28日に入札を行い、同年5月31日に仮契約を締結いたしました。

以上で提出議案の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、適切なる御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（北島 登君）

日程第6、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

経営戦略課長から議案説明を求めます。

荒川浩君。

○経営戦略課長（荒川 浩君）

それでは、議第50号、一般会計補正予算について説明申し上げます。お手元に配付の議案、1ページをお開きください。

議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）。平成24年度輪之内町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,225万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,374万3,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年6月11日提出、岐阜県安八郡輪之内町長。

2ページ、3ページの第1表は、先ほど第1条にもございました今回の補正額を款項別にまとめたものでございます。

それでは、今回の補正予算の内容について事項別明細書で説明いたします。

歳出から説明いたします。

まず初めに、全体に共通する事項として、4月の人事異動等に伴う各課の正規職員と臨時職員に係る人件費の過不足をそれぞれ該当予算科目にて補正しております。なお、人件費に係る補正予算総額は、1,330万7,000円の減額でございます。

続いて、その他の増額をお願いする歳出補正について御説明申し上げます。

5ページをお開きください。総務費のうち、広報費の26万3,000円は、広報掲示板の修繕を行うもので、去る4月4日の強風の際に町内の掲示板が2カ所破損したため、また急遽、修繕に対応したことにより残額が少なくなったこと、また各区から修繕要望に

こたえるものや、不慮の修繕に備えるものでございます。広報掲示板は、地域連絡網の一つであり、地域コミュニティーの伝言板でもあることから、修繕要望については、これからも速やかに対応していきたいと考えております。

次に、基金費の20万円は、岐阜大学・応用生物科学部・水利環境研究室からふるさと応援基金条例第2条第1項第1号の自然環境の維持保全に関する事業を目的として採納した寄附を基金に積み立てるものでございます。このたびの寄附は、寄附の採納時期が3月補正予算取りまとめ後であったため、やむを得ず平成24年度に繰り越しし、今回、予算計上させていただきました。なお、ふるさと応援基金については、寄附者の意向を尊重し、後年度、環境保全事業に活用させていただきます。

次に、8ページをお開きください。民生費のうち、子どものための手当費34万7,000円は、4月1日施行の児童手当法の一部を改正する法律により6月からスタートする子どものための手当に対応するもので、電算システムの改修費用等が確定したことから予算不足額を計上するものでございます。このシステム改修費用については、後日、国庫負担金が措置されることとなっておりますので財源補正をする予定をいたしております。また、新制度のスタートに当たり、万全な体制を整え、円滑な支給事務に努めてまいります。

続いて、11ページをお開きください。消防費のうち、非常備消防費の24万円は、消防団員の退職報償金と福祉共済掛金を増額するものでございます。退職報償金については、消防団第1分団第1班の退団者のうち、6年勤続者1名に対して14万3,000円の金銭給付を行うものでございます。この費用については、消防団員等公務災害補償等共済基金からの給付金により賄われます。また、消防団員福祉共済については、財団法人日本消防協会が運営する福利厚生制度で、東日本大震災により共済給付が多額となり支払準備金が底をついたことから、今後の大震災等に備えるため、支払準備金に積み増すことを目的として掛金が追加、1名当たり1,000円の増額となったものでございます。

戻って、歳入補正について御説明いたします。4ページをお開きください。

前後しますが、諸収入のうち、雑入14万4,000円は、消防費で御説明いたしました退職報償金について消防団員等公務災害補償等共済基金から交付を受けるものでございます。

最後に、3ページをお開きください。繰入金金の財政調整基金繰入金金は、歳入補正予算全体を調整するため、1,240万1,000円の減額をいたしております。

以上で、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（北島 登君）

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしいか。

(発言する者なし)

○議長（北島 登君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第50号は、お手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

したがって、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）については、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（北島 登君）

日程第7、議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

住民課長から議案説明を求めます。

松井均君。

○住民課長（松井 均君）

それでは、お手元の議案書に戻りまして御説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。

議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成24年度輪之内町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年6月11日提出、岐阜県安八郡輪之内町長 木野隆之。

それで、5ページ、6ページのほうですが、記載のとおりでございますので、お手元の歳入歳出補正予算事項別明細書のほうで御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、歳出の6ページをお願いしたいと思えます。

款2. 保険給付費、項1. 療養諸費、そして7ページの項2. 高額療養費につきましては、後ほど歳入のほうで御説明をさせていただきますが、歳入の補正に伴う財源の内訳を補正するものでございます。

続きまして、歳入のほうの御説明をさせていただきます。3ページをお願いしたいと思えます。

款1. 国民健康保険税の補正額について御説明をいたします。国民健康保険税につつま

しては、医療給付費分現年課税分を一般被保険者分といたしまして1,963万8,000円、退職被保険者等分といたしまして14万6,000円、介護納付金分現年度分につきまして、一般被保険者分309万1,000円、退職被保険者等分といたしまして114万8,000円、後期高齢者支援金分現年課税分といたしまして、一般被保険者分983万5,000円、退職被保険者等分といたしまして12万2,000円、それぞれを減額するものでございます。

4 ページをお願いいたします。療養給付費等交付金につきましては、退職者医療制度に対し、社会保険診療報酬支払基金から退職被保険者等に係る経費に対しまして、退職被保険者等の保険税のうち、医療給付費で賄うことができない分が交付されることとなっております。今回の退職被保険者等に係る保険税の減額に相当する14万6,000円をこの療養給付費等交付金で増額を行うものであります。これによりまして、歳出のほうで財源の補正となります。

5 ページをお願いいたします。款10.繰越金につきましては、平成23年度からの繰越金を3,383万4,000円増額するものでございます。

今回の補正につきましては、国保会計につきましては、歳入歳出ともトータルとしては補正額がないということでございます。

以上で、議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の御説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（北島 登君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（北島 登君）

9番 森島正司君。

○9番（森島正司君）

詳細については、また委員会のほうで御説明願いたいと思いますけれども、その他の繰越金が今回3,300万ほどの増額になっているわけですがけれども、せんだっての国保運営協議会におきまして、前年度からの繰越金が1億300万ほどあったということですがけれども、その残余の部分についてはどのように予定されているのかということ、簡単に結構ですがけれども、説明願いたいと思います。

○議長（北島 登君）

住民課長 松井均君。

○住民課長（松井 均君）

ただいま御質問がございました繰越金についてのお話ですが、繰越金額は1億300万ほどということございまして、そのうち当初予算額では3,600万が計上されてございます。

それで、23年度の実績に伴う返還金等を精査したところ、国庫療養給付費の返還金分といたしまして2,300万円ほど、それから退職の療養給付費支払交付基金のほうですが、返還金として1,000万円ほど、合わせて3,300万ほどが必要となる予定でございます。よって、残りの3,400万円ほどを今回の繰越金で充てたということでございます。以上でございます。

○議長（北島 登君）

ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（北島 登君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第51号は、お手元に配りました議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

したがって、議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（北島 登君）

日程第8、議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について及び日程第9、議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分についてを一括議題といたします。

建設課長から議案説明を求めます。

高橋博美君。

○建設課長（高橋博美君）

議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について、議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分についてでございますが、それでは、お手元に配付してございます、平成23年度輪之内町水道事業会計決算書により御説明申し上げます。

それでは、1ページ目をお開きください。

議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により町議会の認定を付するというところでございます。

2ページ、議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分でございますが、地方公営企業法第32条第2項の規定により別紙のとおり処分するというところでございます。

3ページ以降、順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

3ページ目でございますが、平成23年度輪之内町水道事業決算報告書、これは消費税

を含んでおります。金額につきましては、決算額のみとさせていただきますのでお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出で収入ですが、第1款水道事業収益は、総額で1億940万2,906円でございます。

内訳で、第1項営業収益は1億875万4,980円、第2項営業外収益は64万7,926円、これは預金利息、雑収益等でございます。

支出でございますが、第1款水道事業費用は、総額で1億63万2,584円でございます。内訳は、第1項営業費用は8,778万1,520円、第2項営業外費用は1,285万1,064円で、主なものは、支払利息、雑支出でございます。

第3項予備費につきましてはございません。

4ページをお願いいたします。(2) 資本的収入及び支出、収入につきましては、第1款資本的収入は、総額で2,247万2,750円でございます。内訳は、第1項工事負担金247万2,750円は、加入負担金、工事負担金等でございます。

第2項補償金2,000万円、下水道会計からの分です。

支出につきましては、第1款資本的支出は総額で5,578万6,601円です。内訳としましては、第1項建設改良費として3,787万1,440円です。

第2項企業債償還金につきましては1,791万5,161円で、第2水源地の元金でございます。

下の欄でございますが、資本的収入が資本的支出に不足する額3,331万3,851円は、消費税資本的収支調整額73万369円、平成23年度減債積立金642万8,441円、過年度損益勘定留保資金2,615万5,041円で補てんいたしました。

5ページ目でございますが、消費税は入っておりません。平成23年度輪之内町水道事業損益計算書、期間は平成23年4月1日から平成24年3月31日まででございます。

営業収益は、給水収益とその他営業収益で1億369万6,841円でございます。

2. 営業費用は、原水及び浄水費から6番のその他営業費用までで、合計8,660万4,143円でございます。

営業利益といたしましては、1,709万2,698円でございます。

営業外収益は、受取利息及び配当金と(2)の雑収益で64万7,926円。

4. 営業外費用は、企業債利息と雑支出で965万7,064円です。

経常利益、当年度純利益につきましては808万3,560円、前年度繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金は808万3,560円でございます。

続きまして、6ページをお開きください。平成23年度輪之内町水道事業剰余金計算書、平成23年4月1日から平成24年3月31日まででございます。消費税は含んでおりません。

まず、資本剰余金でございますが、受贈財産評価額の前年度末残高は5,929万4,000円、当年度変動額につきましては118万5,000円、当年度末残高としまして6,047万9,000円で

ございます。

工事負担金の前年度末残高は1億974万665円、当年度変動額につきましては241万5,000円、当年度末残高としまして1億1,215万5,665円でございます。

補償金の前年度末残高は4億8,267万7,579円、当年度変動額につきましては1,898万7,619円、当年度末残高としまして5億166万5,198円でございます。

次に利益剰余金でございますが、減債積立金の当年度変動額につきましては、マイナス642万8,441円、建設改良積立金についてはございません。

未処分利益剰余金の前年度末残高は642万8,441円、当年度変動額につきましては808万3,560円、当年度末残高としまして808万3,560円でございます。

資本合計としまして、当年度末残高は16億9,360万8,170円でございます。

次に7ページでございます。平成23年度輪之内町水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、当年度末における利益剰余金は808万3,560円で、未処分利益剰余金として残ります。これは議会の議決により減債積立金の積み立てになりますので、未処分利益剰余金はマイナスとなりまして、処分後の翌年度繰越利益剰余金はゼロ円となります。

続きまして、8ページをお開きください。平成23年度輪之内町水道事業貸借対照表、平成24年3月31日現在のものがございます。

資産の部といたしまして、固定資産は有形固定資産と2番目の無形固定資産がございまして、固定資産合計は13億8,046万2,156円でございます。

流動資産は現金と未収金と貯蔵品で、流動資産合計は3億2,062万6,264円でございます。

資産合計といたしまして17億108万8,420円となりました。

9ページでございますが、負債の部でございます。3. 流動負債は、未払金748万250円でございます。

資本金は、総額で10億1,122万4,747円でございます。

5の剰余金は、1の資本剰余金と2の利益剰余金がございまして、剰余金合計といたして6億8,238万3,423円。

資本合計は16億9,360万8,170円。

負債資本合計では17億108万8,420円となりました。

続きまして、10ページ、平成23年度輪之内町水道事業報告書・付属書類でございますが、次の11ページをごらんください。

平成23年度輪之内町水道事業報告書で、(1)総括事項でございますが、営業内容としましては、事業収益1億940万2,000円で、前年度と比較すると490万1,000円の増額、事業費用は1億63万3,000円で、前年と比較すると425万2,000円の増額となります。損益計算による純利益は、808万4,000円になりました。資本的収支については、収入2,247万3,000円に対し、支出は5,578万7,000円となり、不足額3,331万4,000円は、留保資金

で補てんいたしました。

(2) 議会議決事項は、提出が平成23年6月10日、議決が平成23年6月17日ということで掲げてございます。

3番の職員に関する事項につきましては、22年度、23年度、ともに事務職員1名でございます。

続きまして、12ページでございます。2. 工事、(1) 建設改良設備工事の概況、税込みでございます。工事件数は6本で、工事費合計額は3,537万3,450円でございます。

続きまして、13ページをお開きください。保存工事の概況、税込みでございますが、配水管の修理から水源地点検整備で1,173カ所、917万506円でございます。

給水新設工事につきましては、給水新設が25戸、廃止が2戸でございます。

続いて、14ページでございますが、3. 業務の(1) 業務量でございますが、平成23年度は有収率としまして86%でございます。平成22年度は88%ですので、増減はマイナス2%となります。これは、冬場に水道管の破裂等がございましたり、企業等の漏水が多かったことが原因かと思われま。

以下、(2)(3)につきましては、この後出てまいりますので、後ほど説明させていただきます。

続きまして、16ページをお願いいたします。4. その他、(1) 経営分析及び財務分析につきましては、3番の供給単価は88円、4番の給水単価は84円で、ともに前年度と同額でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。(2) 事業の推移でございますが、23年度をごらんいただきますと、給水人口は9,618人、給水戸数は2,862戸で、わずかずつではございますがふえております。年間給水量といたしましては114万2,366立方メートル、年間事業収益としては1億434万5,000円、年間事業費用としましては9,626万1,000円と、給水人口、給水戸数の増加に伴いまして、年々ふえております。

続きまして、19ページをお開きください。平成23年度輪之内町水道事業収益費用明細書でございます。消費税は含んでおりません。

款1. 水道事業収益は、営業収益と営業外収益を合わせまして1億434万4,767円でございます。

項1. 営業収益、目1. 給水収益の節の給水収益につきましては1億106万886円です。

2のその他営業収益の一般会計負担金につきましては100万円、これは消火栓維持管理費でございます。次の手数料でございますが3万円、これにつきましては給水指定店の新規手数料3件分でございます。雑入につきましては160万5,955円、下水道使用料等に係る検針業務委託等でございます。

2の営業外収益は、目1. 受取利息及び配当金につきましては64万7,799円でございます。

続きまして、20ページでございますが、収益的支出でございます。

款1. 水道事業費といたしまして9,626万1,207円、項1. 営業費用として8,660万4,143円。

1. 原水及び浄水費の主なものとしまして、委託料55万円、動力費954万1,524円、これは水源地の電気代でございます。手数料30万円につきましては、浄水、原水の検査手数料でございます。役務費につきましては5万1,258円、水源地の除草の代金でございます。

目2. 配水及び給水費の節の委託料につきましては108万5,686円、検針業務委託料でございます。手数料25万2,100円につきましては、水道水の検査手数料でございます。

3の総係費につきましては889万280円で、職員1名分の給料等でございます。続いて、21ページでございますが、節の通信運搬費29万4,567円につきましては、第2水源地電話代、プロバイダー料金、回線専用料等でございます。委託料169万8,986円につきましては、電算処理委託料でございます。

目4. 減価償却費につきましては、5,444万481円。

5の資産減耗費の節の固定資産除却費につきましては218万4,418円、石綿管の除却でございます。

項2. 営業外費用の目1. 支払利息、企業債支払利息につきましては、960万2,985円。

雑支出につきましては、5万4,079円でございます。

22ページでございますが、平成23年度輪之内町水道事業資本的収支明細書でございます。これは消費税は含んでおりません。

資本的収入ですが、款1. 資本的収入につきましては、総額で2,241万5,000円。

目1の工事負担金、節の加入負担金につきましては115万5,000円です。工事負担金につきましては126万円、これは消火栓の新設工事代でございます。

目1. 補償金、節の補償金につきましては2,000万円、下水道会計からの補償金でございます。

続きまして、資本的支出でございます。款1. 資本的支出の総額につきましては、5,398万6,101円でございます。

項1. 建設改良費、目1. 配水施設拡張費、節の工事請負費は3,368万9,000円、委託料は232万1,000円でございます。

目2の営業設備費、節の量水器購入費でございますが、メーター出庫の6万940円でございます。

項2. 企業債償還金で1,791万5,161円は、元金の償還金でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。平成23年度輪之内町水道事業企業債明細書でございますが、未償還残高は、合計で4億7,568万6,099円でございます。

下の平成23年輪之内町水道事業固定資産明細書でございますが、年度末償却未済高、合計13億8,046万2,156円でございます。

24ページにつきましては、5月22日に監査を受けておりますので添付させていただきますのであります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（北島 登君）

これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（北島 登君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第52号及び議第53号は、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

したがって、議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について及び議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分については、総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（北島 登君）

日程第10、議第54号 輪之内町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

総務課長から議案説明を求めます。

兒玉隆君。

○総務課長（兒玉 隆君）

それでは、御説明させていただきます。議案書の8ページをお願いいたします。

議第54号 輪之内町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について。輪之内町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。平成24年6月11日提出、輪之内町長でございます。

9ページに一部を改正する条例の改正案が示してございますが、御説明は新旧対照表によりまして御説明をさせていただきたいと存じますので、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

今回改正いたしますのは、まずもって条例の名称を改正するという内容が1つでございます。これまでの条例の名称を「輪之内町消防団条例」と改正をさせていただきたい

というふうを考えております。

それから、第1条の改正につきましては、この条例の設置根拠を明らかにするために改正を行うものでございます。

それから、第2条として消防団の設置、名称及び区域につきまして、新たに追加をさせていただきますというものでございます。

第3条につきましては、改正前の第2条で消防組織法という法律の名称がございましたけれども、これは今回の改正によりまして、第1条で消防組織法は「以下「法」という」というふうにしておりますので、その部分の改正を行うものでございます。

それから、従前の第3条は、1条繰り下げまして第4条にさせていただき、それから2ページのほうをごらんいただきたいと思っておりますけれども、従前の第4条につきましても、1条繰り下げさせていただいて第5条にさせていただきものでございます。

なお、旧の第4条中、第3号のところに第6条という規定がございますけれども、これも第6条につきましても、以下御説明しますように第7条に繰り下げますので、その部分の改正をさせていただきものでございます。

それから、第5条につきましても、第6条に繰り下げ、第3項のところ、これまで消防団員に必要な適格性を欠く場合ということで消防団員というふうにしてございましたけれども、消防団員という言葉は、それまでの改正後の第1条の規定で「以下「団員」という」というふうにしておりますので、こちらのほう、「消防団員」という言葉を「団員」というふうに変更するものでございます。

旧の第6条から第15条につきましては、それぞれ1条ずつ繰り下げをさせていただきまして、第7条から第16条にするというものでございます。

附則としまして、公布の日から施行するというようにしております。

今回の改正は、既存の消防団員に関する条例の規定の整備ということでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

以上で説明を終わりますので、御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（北島 登君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（北島 登君）

9番 森島正司君。

○9番（森島正司君）

今度第1条で消防組織法という法的根拠を今回の条例に与えたということなんですが、今までは法的根拠は特に定めてなかった、その辺の理由というのは何かあるんですか。従来はこれでよかったけれども、何かそういう指導があったとか、何かそんなようなこ

とがあるのか、それとも単なる法的根拠を明確にしたというだけのことなのか、その理由が何かありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（北島 登君）

総務課長 兒玉隆君。

○総務課長（兒玉 隆君）

こちらの条例は昭和40年に制定をされているものですが、今回、見直し等を行っておりましたときに、やはり条例の設置根拠を明確にしておいたほうがいいであろう、あるいは他市町村の条例を見ておりましたが、そういった法的根拠を明確にしておりますので、特に指導があった、そういうことではなく、改正したほうがよいと考えましたので、今議会に提案をさせていただいたものでございます。

○議長（北島 登君）

ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（北島 登君）

これで質疑を終わります。

これから議第54号の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北島 登君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

したがって、議第54号 輪之内町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○議長（北島 登君）

日程第11、議第55号 輪之内町学校給食センター施設改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育課長から議案説明を求めます。

森島秀彦君。

○教育課長（森島秀彦君）

議案書の10ページをごらんください。

議第55号 輪之内町学校給食センター施設改修工事請負契約の締結について。地方自治法第96条第1項第5号及び輪之内町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した輪之内町学校給食センター施設改修工事について、左記のとおり工事請負契約を締結するため議決を求める。平成24年6月11日提出、輪之内町長。

1. 工事名、輪之内町学校給食センター施設改修工事、2. 工事場所、輪之内町学校給食センター内、3. 工期、着工、本契約締結の日、完成、平成24年9月20日、4. 契約金額5,617万5,000円、5. 契約相手方、輪之内町下大樽新田698番地の1、株式会社藤幸組、代表取締役 近藤幸男。

以上で説明を終わらせていただきます。審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（北島 登君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（北島 登君）

9番 森島正司君。

○9番（森島正司君）

入札状況をちょっと説明してもらいたいと思いますけれども、それと指名の基準、どのような基準で業者を指名されたかといったことを御説明願いたいと思います。

○議長（北島 登君）

参事 加藤君。

○参事兼会計管理者（加藤智治君）

指名状況につきましては、まず金額が5,000万円ほどということでありまして、建築に関する業者の中からA級及びB級の業者を選んでいます。これは業者の選定基準という要綱がありますので、それにもたれて選定につきましてはやっております。以上です。

○議長（北島 登君）

入札状況について、教育課長 森島君。

○教育課長（森島秀彦君）

入札状況といいますと、何社指名という形でよろしいのでしょうか。

（発言する者あり）

○教育課長（森島秀彦君）

それは、また議会のほうに報告させていただきますので、それでよろしく願いした

いと思います。

ちょっと手元にはございませんが、6社指名におきまして、電子入札を5月18日に行いました。

○議長（北島 登君）

暫時休憩します。

（午前9時59分 休憩）

（午前10時03分 再開）

○議長（北島 登君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をお願いします。

○教育課長（森島秀彦君）

入札結果情報ですが、消費税抜きの金額で報告させていただきます。

（株）藤幸組5,350万円、（株）山北建設5,380万円、（株）大橋組5,400万円、高田建設株式会社5,398万円、近藤建設株式会社5,390万円、岐建株式会社5,390万円、以上でございます。

○議長（北島 登君）

ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（北島 登君）

9番 森島正司君。

○9番（森島正司君）

指名基準に従ってこのような業者をとということでしたけれども、指名基準というのがちょっとわかりませんが、この指名基準によってこの6社になった理由があれば、どういう基準でこの6社になったのかということをお知らせ願いたいと思います。

○議長（北島 登君）

参事 加藤智治君。

○参事兼会計管理者（加藤智治君）

選定基準上は、この5,000万程度の工事金額ですと4社以上ということになっております。4社では少ないので6社入れたということになります。以上です。

○議長（北島 登君）

ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（北島 登君）

これで質疑を終わります。

これから議第55号の討論を行います。

討論ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長(北島 登君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第55号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(北島 登君)

異議なしと認めます。

したがって、議第55号 輪之内町学校給食センター施設改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長(北島 登君)

お諮りします。

ただいま常任委員会に付託しました議案につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって6月15日までに審査を終了するように期限をつけることにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(北島 登君)

異議なしと認めます。

したがって、議第50号から議第53号までについては、6月15日までに審査を終了するように期限をつけることに決定しました。各常任委員長は、6月18日に委員長報告をお願いします。

○議長(北島 登君)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

定例会最終日は午前9時までに御参集、お願いします。

本日は大変御苦労さんでした。

(午前10時06分 散会)

平成24年6月11日開会 第2回定例輪之内町議会

第2号会議録 第8日目

平成24年6月18日

○議事日程（第2号）

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

日程第3 議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）

議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について

議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分について

◎各常任委員会委員長報告（総務産業建設・文教厚生）

（平成24年第2回定例議会付託事件）

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3までの各事件

○出席議員（9名）

1番	上野賢二	2番	浅野常夫
3番	高橋愛子	4番	小寺強
5番	浅野利通	6番	田中政治
7番	北島登	8番	森島光明
9番	森島正司		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木野隆之	教育長	森島昭道
参事兼 会計管理者	加藤智治	調整監	加納孝和
調整監兼 福祉課長	岩津英雄	総務課長	兒玉隆
経営戦略課長	荒川浩	税務課長兼 会計室長	田中実
住民課長	松井均	産業課長	中島智
建設課長	高橋博美	教育課長	森島秀彦

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 足 利 恵 信

議会事務局 西 脇 愛 美

○議長（北島 登君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は9名で、全員出席でありますので、平成24年第2回定例輪之内町議会第8日目は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（北島 登君）

日程第1、諸般の報告を行います。

総務産業建設常任委員長から、議第50号、議第52号、議第53号についての審査報告がありました。

次に文教厚生常任委員長から、議第50号及び議第51号についての審査報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（北島 登君）

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

会議規則により質問は3回までといたします。

2番 浅野常夫君。

○2番（浅野常夫君）

お許しをいただきましたので、発言させていただきます。

震災時の安全対策について。

昨年の6月定例でも質問させていただきましたが、去年の東北大震災以来、町民が震災に対して過敏になっております。輪之内は大丈夫かと、よく聞きます。

そこで、震災が発生し、断水した場合、現在の輪之内町の水道水の確保についてどのように対応するのか。昨年の答弁では、第1水源地、第2水源地に飲料水の確保がしてあるとのことでしたが、水道管の破損、道路の寸断が考えられます。その中を、果たして水源地までたどり着くことができるでしょうか。

昨年も質問の中で3小学校に循環式タンクを設置してはどうかと言いましたが、具体的にどのように対応するか、具体策をお聞きしたいと思います。

再度お聞きしますが、どれだけの期間確保できるかを、御答弁をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（北島 登君）

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

それでは、浅野常夫議員の震災時の安全対策についての御質問にお答えいたします。

いまだにすさまじい地震災害の映像が脳裏に残る昨年の東北大震災から、1年3カ月が経過をいたしました。人間は、その英知で自然を克服し、豊かな安定した生活を確保しようとする努力を積み重ねてまいりましたが、自然は何の前ぶれもなく、容赦なく人々に襲いかかるという事実、それをまざまざと見せつけられた、そんな災害でございました。

東海地方におきましても、歴史を振り返れば幾度となく大地震に見舞われてきております。そして、これからも繰り返される可能性があると考えております。行政として、町民の安全・安心のための努力は決して怠ってはならないと考えております。

さて、浅野議員からは昨年の6月議会でも震災時の飲料水の確保についての御質問をいただき、その際にペットボトルの飲料水の備蓄や、第2水源地本体の飲料水1,500トン非常時に供給することが可能であることの答弁をさせていただいておるところでございます。

議員の御指摘のように、震災時において第2水源地から確実に飲料水を被災者に供給できるのかどうかの検討を重ねてまいりましたが、想定される東海・東南海・南海の3連動地震等に的確に対応するためには、飲料水を供給できる施設をできるだけ分散して数多く設置するほうがより望ましいと考えられることや、被災時の交通手段確保の困難が想定されることから、避難所に近い場所に設置し、被災者に供給することが必要であると考えております。

そこで、平成25年度より3カ年で避難所である各小学校付近に耐震性を備えた循環式の貯水槽を設置すべく、現在、計画を進めておるところでございます。

計画しております貯水槽は、40立米の容量のものを計画いたしております。1日1人当たりの容量を約3リットルとし、貯水槽1基当たりで、被災当初、約4,000人の3日分が必要となるわけですが、その必要量を確保しようと考えております。

なお、災害では、「自助」「共助」「公助」が重要であると言われておりますことは御承知のとおりかと思えます。中でも自助が最も大切なことであると考えております。災害が発生した場合には、まず自分で自分の命を守ること、命が助かれば日々の生活が始まります。日々の生活をするためには、食料、飲料水や衣服も当然必要となってまいります。この食料や飲料水等の備えも、自助の1つであると言われております。町民の皆様にも、自分自身、そして家族を守るために、常日ごろからの災害に対する備えを、ぜひともお願いをしてまいりたいと思っております。

以上で浅野議員への答弁とさせていただきます。

（2番議員挙手）

○議長（北島 登君）

2番 浅野常夫君。

○2番（浅野常夫君）

ただいま答弁をいただきました。ありがとうございます。

3小学校、中学校ぐらいも含まれるかと思うんですが、4カ所ぐらいということで理解をしてもよろしいでしょうか。

また、25年度から3年計画と言われましたが、今年も含め4年ほどありますが、その間、もし何かあったときの対応はどのように考えてみえますか、給水車もうちはないので。

○議長（北島 登君）

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

今の御質問でございますが、一応今の段階で3小学校に設置するというので、中学校につきましては、以前からございます第2水源が使用可能と考えておりますので、そういう意味で、現在計画中のものは各小学校、もしくはその付近に3カ所ということなんです。

それから、3カ年ということでございますが、これにつきましては、国の補助メニューにできればのっかりたいというふうに考えております。その後の状況に応じましては、前倒しも含めて考えられると思いますが、現在はそんな状況で進めております。

（2番議員挙手）

○議長（北島 登君）

2番 浅野常夫君。

○2番（浅野常夫君）

ありがとうございます。

早い対応をお願いし、終わります。ありがとうございました。

○議長（北島 登君）

次に、9番 森島正司君。

○9番（森島正司君）

続いて、お尋ねいたします。

私は、被災地の復興支援ということで、瓦れきの広域処理というのが本当に効果があるかどうかといったことでお伺いしたいというふうに思っております。

この被災地の瓦れきの広域処理につきましては、各地で広域処理受け入れの検討がなされております。隣の大垣市では、議会として受け入れを決議しようとしているとのことであります。仮に大垣市で放射能で汚染された瓦れきが焼却されると、西濃地区にも影響が出ないとは限りません。特に当町は、大垣市米野の焼却場の風下にあり、我が町への放射性物質の飛散も考えられるのではないのでしょうか。

「放射性物質は拡散せず封じ込める」というのが放射線防護学の鉄則であり、放射性物質が含まれている瓦れきの広域処理などということは、愚の骨頂と言わざるを得ません。放射性物質が含まれている瓦れきの処理は、国と電力会社の責任で集中的に管理すべきだと思います。

3月議会におきまして、被災地の復興支援の立場から、瓦れき処理でできる限り協力すべきではないかという田中議員の質問に対し、町長は、放射能の安全性の確保、周辺住民の理解、焼却灰の処分場確保の問題から、現段階では受け入れは困難と答えられました。同時に、被災地の一刻も早い復興を願う立場から、国としてのごみ処理のスキームをきちんと示された場合、その中で分担すべき責任があるとすれば、それを避けて通るつもりはないと述べられました。そして、広域処理を先陣を切って受け入れを表明した先進自治体に対しては敬意を払いたいたいとも言われました。

ところが、国においては、当初福島県内限定として出されていた8,000ベクレルという基準を広域処理の基準にも転用しているのです。現在でも原子力発電所から出される廃棄物は、100ベクレルを超えれば低レベル放射性廃棄物として発電所構内で厳格に管理されているのであります。それにもかかわらず、事業所の外では、その80倍の8,000ベクレルまで一般廃棄物と一緒に処理するというのは納得できません。

町長は、放射能を各地に拡散することはいかかなものかという議論から始まって、住民の不安が払拭されないうちは受け入れはないというスタンスでごみ処理の課題が提起されてきたと述べられましたが、今の国の基準は、町長の懸念を払拭するものにはなっておりません。町長におかれては、引き続いて放射能拡散が行われないうち、町村長会などを通じ、努力をしていただきたいと思います。

被災地の大量の瓦れきが復興の妨げになっており、瓦れき処理にあらゆる支援をしていかなければならないことも事実であります。しかし、瓦れきの広域処理が本当に復興支援につながっているのか、ほかにやるべきことはないのか、検証する必要があるのではないのでしょうか。

横浜市のある市会議員が岩手県に行って、2週間近く県内の議員や市長、職員、市民らと意見交換を重ねてきた、その結果がネットに掲載されております。それによりますと、津波で被害を受けた地域では、瓦れきの広域処理に多額の予算が投入されながら、それが地元の雇用には全く結びついていないという強い不満があるということでもあります。瓦れき処理は、地元の人たちが何も知らないうちにだれかが運び出しており、地元の雇用には全く結びついていないということでもあります。

その市議によりますと、石巻では鹿島などの東京のJVが県から2,000億円で受注しており、東京に運び込まれた可燃性廃棄物の焼却は、東京電力のグループ会社が請け負っているということでもあります。結局、瓦れきの広域処理は、厳しい雇用情勢の地元の仕事を奪っているばかりでなく、東電の利権になっていると指摘しているのです。

被災地の復興のためには、遠隔地への瓦れき移動ではなく、地元雇用を創出し、お金を落とす仕組みにするために、現地に発電もできる最新鋭のごみ処理工場を建設すべきとしています。このようなごみ処理工場は、広域処理で鹿島が受注した額の4分の1、500億円で建設できるということでもあります。

また、原発事故によって大量に放出されたセシウム137、これは放射能の半減期は30年ですが、この放射線量が10分の1に減るのには約100年、1,000分の1になるには300年かかります。福島原発周辺では、今後、100年も200年も生産や生活ができなくなってしまっているのではないのでしょうか。

このような地域で、地域住民の合意を大前提にしながら、堅牢な防護壁で囲い込んで、その中に放射性物質を封じ込めるといふようなことも真剣に検討されるべきではないのでしょうか。さらに、大量の瓦れきを埋め立てて防波堤にするといふような案も出されております。このような現地での事業の展開でこそ、地元業者や地元の人たちの雇用につながり、振興につながっていくのではないのでしょうか。

このような現地での事業展開への支援こそが、被災地への本当の復興支援になると思います。町長の見解をお聞かせください。

続きまして、当町における放射性物質の検査についてお伺いします。

当町においても、安全・安心なまちづくりのために放射性物質検査が行われようとしております。当初予算の説明では、各小・中学校の土壌をサンプルに検査されるということですが、これはいつから始められるのでしょうか。大飯原発が再稼働されようとしているとき、早急に実施し、公表していただきたいと思います。

8万4,000円の予算では十分な効果は期待できないかもしれませんが、まずはやってみて、必要に応じ測定箇所やサンプルをふやし、定期的に監視するよう、万全な体制をとっていただきたいと思います。町長の見解をお聞かせください。

○議長（北島 登君）

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

それでは、森島正司議員の御質問にお答えいたします。

何点か御質問いただいておりますが、順次お答えいたします。

第1点目の被災地の瓦れきの広域処理についてであります。今回の広域による震災瓦れきの受け入れと処理につきましては、本年の3月16日に総理大臣から各都道府県知事に広域処理の協力の要請がなされております。要請の内容といたしましては、当初、宮城県及び岩手県で発生しました災害廃棄物の発生量2,045万トンのうち、広域処理希望量は401万トンであり、災害廃棄物の処理期限は平成26年3月末と示され、3月22日には岐阜県知事から各首長へ広域処理の検討の依頼があったところでございます。

その後、数字の変動がございまして、現在の災害廃棄物発生量といたしましては、両

県において1,679万トン、そのうち広域処理の希望量は233万トンとなっており、その内訳でございますが、木くずが62万トン、可燃物43万トン、不燃物128万トンとなっております。

輪之内町は、御承知のとおり、町独自の処理施設を有しておりません。可燃ごみは、大野町の西濃環境整備組合に、不燃ごみ、粗大ごみは、養老町の西南濃粗大廃棄物処理組合で、町外で他の市町と共同で処理を行っている状況にあります。

西濃環境整備組合では、本年4月5日に構成市町による運営委員会において、次の4項目を受け入れの条件としたところであります。

1点目としましては、焼却灰の最終処分場の確保、2点目として、国による明確な安全基準の確認とデータの提示がされること、3点目として、地元住民の同意がされること、4点目として、構成自治体10市町すべての意見一致が必要であること、以上を県に報告しておりますが、それ以後、この条件を変更するような状況には至っておりません。

災害廃棄物の広域処理における安全性の考え方につきましては、平成23年8月に環境省よりガイドラインが示され、その中で焼却処理による焼却灰の放射性濃度が8,000ベクレル以下であることとなっております。しかしながら、災害廃棄物の受け入れ自治体や処理組合においては独自に基準を設け、放射性濃度が焼却前の廃棄物1キログラム当たり100ベクレル以下としているところが多いようであります。

輪之内町としましても、前回も申し上げましたとおり、被災地の一刻も早い復旧・復興を願う気持ちに変わりはありませんけれども、この被災地の瓦れき広域処理につきましては、議員の御質問にもございましたように、解決すべき課題が多く残されております。県及び構成市町で、なお一層、その処理についての議論を深めてまいります。

次に、被災地の復興支援についてお答えをいたします。

さきの御質問にもお答えしたとおり、未曾有の大災害から1年以上が経過し、いまだに復旧・復興が遅々として進まない状況を考えますと、胸が痛くなる思いであります。まず、復興に当たっては、国の責任のもと、復興事業を早期に実施していく必要があると考えております。

国においては、本年2月10日に復興庁を発足したところであります。復興庁の役割としては、一刻も早い復興をなし遂げられるように、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果敢に復興事業を実施するための組織として内閣に設置された組織であります。この中でいう被災地に寄り添いながらという意味は、当然、地元自治体と地元住民の総意のもとでということになるかと思っております。

議員から御指摘がございましたように、現地でコンクリート等の瓦れきによる防波堤の実証実験等も開始されていると聞き及んでおります。前例にとらわれず、果敢に復興の事業展開を図っていくことは、もちろん重要であります。実際の復興に当たっては、事業の内容、それから地元住民の理解を得るなど、解決すべき課題が数限りないとは思

っておりますけれども、究極は災害に強い地域づくりの視点のもとで新しいまちづくりが進められるべきものと期待をしております。

3点目の、当町における放射性物質検査についての御質問にお答えいたします。

平成24年度の当初予算におきまして、各小・中学校の土壌中の放射性物質の測定のための予算を計上いたしておりますが、この放射性物質の測定は、平常時における放射性物質の量をあらかじめ把握しておくことを目的としております。そして、万々が一の原子力事故や武力攻撃の際に改めて測定することにより、平常時の数値と比較検討ができ、その対応ができると考えております。その際には、当然であります、測定箇所数等もふやす方向で検討してまいりたいと考えております。

なお、今回の予算につきましては、議員から早急な測定の実施の御要望もございましたので、できる限り早い時期に測定を実施したいと考えております。

なお、放射性物質の飛来をいち早く察知するために、岐阜県では県内10カ所にモニタリングポストを設置し、24時間連続して空間放射線量率の測定を行い、観測値をインターネットで公表いたしております。輪之内町から最も近いモニタリングポストは、大垣市江崎町の西濃総合庁舎に設置されておりますが、こちらのデータも定期的に確認をいたしてまいりたいと、そのように考えております。

以上で森島正司議員への答弁といたします。よろしく願いいたします。

(9番議員挙手)

○議長（北島 登君）

9番 森島正司君。

○9番（森島正司君）

まず、広域処理について、国のほうから広域処理の要請が来ておるということで、県のほうからも検討の要請があったというようなことで、総体的に見ると、この広域処理という方向に国全体では動いているのではないかというふうに思うわけであります。

もちろん、それを受け入れるに当たっては、4つの条件、今言われまして、その中に住民の合意とか、あるいはすべての市町村の意見の一致とか、そういうようなクリアするために住民に理解を得ていくというプロセスが含まれているということでございますけれども、今のマスコミなんかで取り上げられている報道を見てみますと、広域を受け入れないのは被災地に対する冒瀆といたしますか、そんなような感じで、エゴだと、自分勝手なことを言っているような連中が広域処理に反対しているんだというようなニュアンスの報道があるように思えてならないわけであります。しかし、先ほども言いましたけれども、科学的に見て、放射線防護学から見て、その放射能の物質を各地にまき散らすということは、まさに全国民にそういう放射能被害を拡散するという事になってしまふということになると思います。

したがって、今の政府が広域処理の要請すること自身が私は間違っていると、したが

って、当然各自治体においては、それを受け入れないという立場に立ってほしいというふうに思うわけであります。

先ほども言いましたけれども、原子力発電所の中で発生しておる低レベルの放射性廃棄物というのは、クリアランスレベルとあって、それ以下のものは一般廃棄物として処理されるけれども、それ以上のものは、すべてドラム缶に詰めて構内で厳重に保管しているということをやっているというのが事実であります。そのクリアランスレベルというのは、0.01ミリシーベルト以下でないといけないとだめだと。これをベクレルに換算すると幾らになるか、ちょっと明確なデータがないのでわかりませんが、自然界の放射能レベルよりも10分の1も低いというレベル以上のものは構内で保管するということが、今、現実の原子力発電所構内で行われていることなんであります。そのことから考えると、この8,000ベクレルという通常では考えられないようなレベルのものを、その焼却灰の放射線量ですけれども、8,000ベクレルまでは普通に埋設してもいいというような考え方というのは、全くこれまでの原子力行政から大きく逸脱するものだということから考えても、今、政府の広域処理というのは間違っているというふうに思うわけであります。

そういったことから、町長におかれましても、この県からの要請に対してはきっぱり断る。そして、復興のためには何をやるかということが、先ほど言いましたけれども、現地での雇用拡大につながるような、現地での工場建設、あるいは現地でのそういう処理場の建設、防波堤の建設とか、そういうようなことにどんどんやっていただく、そういうところに我々も必要な支援は積極的に行っていくべきではないかというふうに思うわけであります。

そういう観点から、ぜひとも県の要請、あるいは国の要請に対しては、きっぱりと断っていただきたいということをお願いしていきたいと思います。

それから、町内の測定結果ですけれども、垂井町では、もう既にやっておられる。毎月の結果が公表されているということですので、輪之内町においても早急にやっていただいて、そして住民にその結果を公表できるようにしていただきたいと思います。これは先ほど町長のほうからも答弁がございましたので、そういう方向でぜひ進めていただきたいというふうに思います。

○議長（北島 登君）

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

幾つかの再質問というか、御要望も含めて承りましたので、現段階での見解を述べさせていただきます。

まず、国全体の広域処理に向かっているんじゃないか、これは報道等でも御承知のとおり、広域処理の方向性が現在あることは事実であろうと思っております。ただ、私どもとしては、クリアすべき4条件のプロセスというものを、現状で条件緩和して何かを

しようということには考えておりません。

それから、マスコミ報道についての御意見がございました。そういうふうを受け取られる向きもあろうかと思いますが、要は私どもが被災地への支援として向き合う姿勢として、何度も繰り返しになるわけですけれども、当然被災地の心情を思いやりながら、できることをやっていく。ただ、その大前提として、やはり我々、一つの自治体を預かっている者としては、自分のところの住民の安全・安心が大前提でございます。それをないがしろにして次の一步を進めるということは考えていないということだけは申し上げておきたいと、そんなふうに思っております。

それから、現地の雇用拡大、それから復興事業について、何が大事かというお話もございました。今、お話しいただいたことも1つの意見として、当然いろんなところで議論の遡上に上っておりますが、最終的に何をするのが地元、被災地の現地にとって一番いいことなのかということ、すべてそれぞれの立場の中での明確な発言をすることによって合意形成を目指していくべきだろうと、そんなふうに今考えております。

いずれにいたしましても、想定外という言葉は適切ではないわけですが、結果的には想定していなかったほどの災害が起きてしまっております。したがって、放射能のレベルの問題に関しましても、平時で、より安全性を考えて、原子力発電所の中では、御案内のとおり、多分基準値として想定されているものの何分の1かのレベルでもって管理しているというのが普通の状態だったと思います。今の8,000ベクレル云々という話も、これは多分、私も専門家ではございませんけれども、これは今想定し得る中で許容する最上限値であろうと考えております。それは多分ほかの自治体でも同じでありまして、8,000ベクレルを受け入れるのではなく、やっぱり処理以前の災害廃棄物について、例えば100ベクレル以下とか、そういう現在の基準とそれほどそごのない形の中で受け入れを検討している自治体が多いということは申し上げられるかと思っております。

再度繰り返しになりますが、私は、この当該団体の住民の安全・安心をないがしろにするような結論は導くつもりはないということだけ、はっきり申し上げておきます。以上です。

○議長（北島 登君）

次に、6番 田中政治君。

○6番（田中政治君）

おはようございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

情報インフラの早期完成と教育支援についてということでお尋ねしたいと思います。

梅雨に入り、農作業も一年で最も忙しい季節になりました。新入学した小学生、中学生も2カ月が過ぎ、学校生活にもなれてきたころだと思っております。親が子供に寄せる期待、

そのための勉強等、子供も大変でしょうが、親さんたちも一生懸命だと思います。学校から帰ったら塾へと忙しい、経済的負担も多くなってきます。今、整備されている情報網を最大利用して、家庭でテレビ学習ができるとよいと思います。子育て支援の大きな援助になると思います。ぜひとも早期の本格的な運用が始まることを期待するものです。

そこで、お尋ねをいたします。

1 番目、輪之内12チャンネルの本格運用時期と、どのような内容のものを考えてみえるのか、各課においての考えと総合的な考えをお示しいただきたいと思います。

また、2 番目として、我が町の教育水準は、県下においてどの程度と考えておみえになるのか。輪之内の子供が塾へ通っている割合、またその内容について、親に負担が経済的にかからない学力向上のための方法について、また考え方についてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（北島 登君）

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

ただいまの田中政治議員の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の輪之内コミュニティーチャンネルの本格的な運用時期とどのような内容のものを考えておるかという御質問でございます。

御承知のように、現在、12チャンネルで放送しておりますのは文字放送で、主に町の情報を放送させていただいております。御質問の趣旨は、文字放送ではなく、動画による放送を町のコミュニティーチャンネルとして本格運用したらどうかという内容だと受けとめました。

まず、動画によるコミュニティーチャンネルの運営につきましては、現在、早期に導入すべく検討を重ねており、可能であれば来年度から導入をしてみたいと考えております。

現在、文字のみにての放送でございますけれども、動画による放送が望ましいとの声を数多く聞いております。この御要望におこたえをすべく、準備を進めてまいりたいと考えております。

御承知のように、当町の情報施策については、平成22年度からケーブルテレビ会社である株式会社アミックスコムに整備資金の一部を補助する形で、民設民営で町内全域に光ケーブル網を敷設するインフラ整備に取りかかり、平成23年度より高速で安定した情報通信施設として御利用いただいております。そのテレビ配信業務の一環として、空きチャンネルであった12チャンネルを本町のコミュニティーチャンネルとして活用しているものでございます。

今後は、ソフト面を充実すべく、株式会社アミックスコムと資機材の調達等の協議を進めながら、町民の皆様に楽しみにしてもらえらるような、また有益な情報の伝達手段と

して、このコミュニティーチャンネルを活用してまいりたいと考えております。

次に具体的な内容についてであります。現在、本町の情報化計画の方向性を総合的に見出すべく、地域情報化推進検討委員会を今年2月に設置し、さまざまな角度から議論をしているところでございます。そのコンセプトは、次世代の情報通信機器を通じて、いかに一人一人の豊かな生活を実現していくかということであり、現在までに5回ほど会議を積み重ねております。

現在は、各委員から出された意見を施策として実現するためには、技術的にはどうしたらいいのか、それは行政で執行すべき事案なのか、民間事業者が行う事案なのか、またICTに造詣の深い町民の方々に協働という形をもってその一翼を担ってもらえるのか、そして当然のことではありますが、財源をどう調達するかといった諸観点から検討し、実現可能であるか。さらに、この情報化計画は、第5次総合計画を初めとする各種の施策と整合しているか、そんな観点から議論を深めているところでございます。

現在、情報技術の革新は目覚ましく、日々変化しており、活用分野は、無限に拡大する可能性を秘めております。議員御提案のテレビ学習など、教育分野での活用についても、そのニーズを把握し、先ほど申し上げた視点に、より検証を加えながら、取り入れるべきは取り入れていくことにやぶさかではないと考えております。

以上で1点目の御質問の答弁といたします。

次に、2点目の教育支援についてお答えをいたします。

本町では、ICT機器を教育に活用できる環境を整えたり、職員が資質向上のための研究に積極的に参加できるようにしております。また、輪之内町教育委員会からの報告によれば、学校では研究課題をつくり、国語や算数で基本的な指導をしており、特に算数・数学では少人数指導を取り入れ、わからないことをわからないままにしない指導を積み上げ、児童・生徒の学力向上に努めているとのことでもあります。

平成23年度は震災の関係で全国学力状況調査は行われませんでした。標準学力検査等を小学校で実施したとのことでもあります。学年により差がありますが、全国の平均値に近い結果となっております。具体的な岐阜県の平均値が出ておりませんので、県下でどの程度かというところまでは、はっきりわかりませんが、全国的に平均に近いところにおりますので、県下でもその水準であろうと、そんなふうに考えております。

輪之内町の子供が塾へ通っている割合、内容についてのお尋ねでございますが、今までこのような調査を行っていなかったようでもあります。今回、小学校5・6年を対象に、概要の聞き取り調査を実施させていただきました。その結果は、学習塾に通う児童は、5年生が約12%、6年生が約29%、参考までに、英会話教室に通う児童は、5年生が22%、6年生が25%という調査結果が得られております。高学年に行くほど保護者の判断で通わせる事例が多いということかなと、そんなふうに考えております。

親に経済的負担をかけない学力向上等の方法として、宿題の質や量を考え、学習内容を充実させ、確かな学力を身につけることであるとか、「家庭学習の手引き」を作成して、子供たちに学習の仕方を示したり、保護者に学習習慣を身につけるための見届けをお願いするなど、子供の学力の向上に努めておると聞いております。

さらには、教育委員会において全国の優秀事例を参考に、よりよい学力向上等の方法を見出していくものと考えております。

御質問にもございました情報網を活用した家庭での学習につきましては、今のところ、先生と自宅の子供が学習できるような十分な体制や環境が整っておりませんが、今後は、ICTを活用できる状況であれば、その対応もしてまいりたいと考えております。

先ほども答弁しましたとおり、テレビ学習なども応分のニーズがあれば、検証を加えながら、取り入れるべきは取り入れていく方向性が見出せるものであろうと、そんなふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

(6番議員挙手)

○議長（北島 登君）

6番 田中政治君。

○6番（田中政治君）

わかりやすい御答弁をいただきました。

その中で、12チャンネル、光の関係ですけれども、これは6月のときに、外部資金導入のタイミング、1億円程度かかるのではないかというようなお話で、将来考えていきたいというお話だったと思うんですが、現在、それから1年を経年して今の状況を見ると、町長の熱い思い入れでつくられている光関係ですが、町民の中でそれを活用する方法を、なかなか町民が見出せない。見たくもない、言葉はちょっと悪いんですが、2回目は見たくない、内容がないから見たくない、これが本当の事柄だと思います。

魅力のあるものにしないものを、できないものということではなくて、まだそこまで至っていないというプロセスの中で、町長さんの前向きの御答弁をいただいたと私は理解しておるんですが、前倒しでもいい、当初予算で、例えば24年度の当初に本当はのせていただきましたかった。何でかという、今年は大きな国体とか、大きなイベント等もメジロ押しでございます。その中で、当町で行われます軟式についても、いろんな形の中で町民の皆さんの目に、そういう情報を、輪之内町でもこういうことをやっているんだよ、だから加入しないと見られないね、そういう話もないと加入率の向上にも寄与しないのではないか。

今のままでは、推進委員会をつくったとか、いろんなことが今までありましたけれども、なかなか接続加入には興味を持っていただけないのではないかと。そういう観点からでも、ぜひとも現在よりも一歩でも半歩でも、少しでも内容が変わるようなもの。文

字放送から、動画が一番いいんですが、私は技術的なこと、何もそういう、こういう文明のことには疎いもので、パソコンすらできませんのでわかりませんが、その中で、ホームページでもそうですね。パソコンを開きゃあ、すぐ見られると、そこには載っていますよと。でも、見られない人は、テレビなら電源を入れて、チャンネルをぷちんと入れやあ、情報は流れるんですよ。年寄りでも、だれでも見られる。パソコンの知識がなくとも見られる、情報が得られる。そういう一番身近なものに、もっともっとスピード、今のスピードの時代と言っている時代において、なぜそれがもっと早くできないのか。せっかくここまでのものができているのに、その先、運用のところでストップするのは、いかにももったいない。

そういう意味において、ぜひとも、もっともっとスピードを上げて、できることから、今現在流れている内容から進んだものを、みんながもっと見てみたいな、そういう情報が知りたい。うわさ話にもなるくらいの、よくなったねというものが見えてこない、せっかくのものが、何かなかなかいつまでたっても、そのうちに忘れられてしまうんじゃないかと、私はそういうふうなことを思います。ぜひともそのことについて、もう少し突っ込んだお答えをいただきたいと思います。

それから、ただそれが運用されたいというものではございません。今、町長さんは、5回ほどそういう検討会を開いたということをおっしゃられましたが、きょうはこの本会議場には各課の課長さん、調整監、参事、輪之内町の頭脳集団が一堂に会しておるわけなんです。その中、私はこの一般質問の中でもちょっと触れておきましたけれども、各課においてそういうことができたときに、課長、要するに課としてどんなようなプランを持っているのか。検討会議のみならず、自分の課としてそれをどう町民の方に、情報をこんな部分でどンドンアピールして、輪之内が元気だよ、うちの課は元気ですよ、アピールできるものを考えているかどうか。やっぱりみんなで作って上げて、みんなで底上げをしないとだめだと、私は思うんですね。そういう中において、やあ、できたら何とかなるでしょうなんていうような、そんな、今手いっぱいできませんよなんていう話は聞きたくありません。

それからもう1つ、教育で、今、塾へ大体4分の1ぐらいの子が通っているとお聞きをしましたが、それについても聞き取りを早速していただいたということで、少し実態がわかってきたなあというふうに私は思うんですが、そのお金がかかるとかからない、要するに何が言いたいかという、親はどれだけでも、子供に学力のお金は惜しくないんですよ、基本的には。でも、できる親もできない親もある。だから、そういう光を利用したり、その流れの中ですね。私が言っているのは、町長さんにお答えいただいたことと一緒になんですが、光というものがせっかくあるんやったら、その中でうまく子供たちが学年ごとに、曜日ごとに、時間帯を変えて、1時間でも30分でもええでみんなが勉強できたら、家庭の勉強ができて、学校でも学力もついて、子供も楽についていける

状況にどんどん、検討委員会なんていうようなものは、やらないと検討はできないんですよね。やる前に検討よりも、やるということを前提に物事を考えてスピードを上げてもらわんと、教育やったって待っていませんよ。

県下、全国の真ん中で喜んでおる場合やないんですね。輪之内は、パソコンは全国でも有名なスピードで導入された町ですよ。それでもって、まだいまだにこういう情報的におくれておるといのは、そこから進歩がしていないということ。私はできませんけれども、そういうふうに関わりから見えておる、そういうふうに思います。

だから、そのことについても、教育長もそういうことについてどういうふうにお考えになっているかということも含めて、ちょっともう少しお答えいただきたいと思います。

○議長（北島 登君）

最初に、経営戦略課長 荒川浩君。

○経営戦略課長（荒川 浩君）

ただいま田中議員から、もうちょっと早くというお言葉でございました。先ほど町長の答弁の中にもございましたが、今、実は準備をすべく、株式会社アミックスコムと定期的な打ち合わせをしまして、資機材の調達は、いかほどかかるのか。今まではその資金を補助金という形で調達したわけでございますが、そういった形で今後も、今、話を詰めておりまして、来年度から導入をしていきたいというふうに考えておりますし、またその具体的な内容につきましては、先ほど情報化検討委員会という話が出ました。その中、この委員会というのは、今、公募の委員さん等を交えて、総勢10名で編成をさせていただいております。これはすべて町民の方、そしてその中にアミックスコムの社長も含めまして、こういった動画のことについても種々検討して、その検討の中に、やはり動画の導入をというのも出ております。その話し合いの中で、今、具体的に準備をすべく動いております。

したがって、各課でどういうことを考えているかというようなこともありますが、やはりその委員会の中では、例えば議員がおっしゃるように教育部門のこと、そして安心・安全につながる防災関係のこと、そして福祉関係のこういうことができたらいねという意見は、たくさん出ております。それを、今後、意見としてまとめて、今、各課が考えておること、そして各課が持つておる諸計画に照合せまして、じゃあ、あれもやります、これもやりますということではなしに、本当にできるところから着実にやっていきたいというふうに考えておりまして、この情報化計画が出そろった段階で各課にも、この計画でヒアリングといいますか、照合をかけまして、先ほど町長からありましたように、行政が執行すべきことか、それか民間事業者、例えばこういったケーブルテレビ会社でありますアミックスコムがやることなのかとか、あとは例えばNPO法人等、そういったICTに詳しい人たちを集めたNPO法人等を立ち上げてそちらに任せるかとか、そういう方法論を検討しているところでございます。

したがいまして、時期的に、今、5回余の会議をやりまして、だんだん話が煮詰まってきたので、それを早急に取りまとめて、来年度の予算編成時期には予算計上できるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（北島 登君）

教育長 森島昭道君。

○教育長（森島昭道君）

先ほど町長のほうから、お金をかけないでということで家庭学習ということが上がってきたと思いますが、今、学校では、とにかくまず基礎・基本ということを大事にしよということで、授業の中でその子供たち一人一人にわからないことがないように、重点的に今進めています。

その中で、習熟別指導とかT T指導とかということで、学校の授業の中でわかる子、わからない子がないようにということで、まず学校の役割を果たしております。

それから、あと力をつけていくために、やっぱり家庭での復習、家庭学習ということで、最低1時間、あるいは30分ぐらいやれるようなドリルの内容、あるいは読書、あるいは調べ学習、そういったことをしながら、どの子もできるようにということで、お金がかからないようにということで事前に指導しております。

先ほどもありましたように、「家庭学習の手引き」ということで、1時間は、30分は座りましょうとか、あるいは決まった場所でとか、まず時間割を決めてとか、そんなことを含めながら、最低、基本ということを少しでも身につけるといふふうに進めております。

それから、あと学校のほうでもう1つ、朝5分間、スキルというかドリルの時間ということで、読書の時間で5分間とって、それぞれ子供たちが持ってきて、本を読んだり、あるいは漢字ドリルのテストをやったり、あるいは計算をしたりとかということで、確かな力というか、学力を身につけるといふことでやっています。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（北島 登君）

6番 田中政治君。

○6番（田中政治君）

光関係のほうは経営戦略課長から、来年度導入を目指して準備を進めておるといふことで、ということは、年内はこのままやっていると、1年間はこのままやるというふうな受けとめなあかんのでしょうな。

文字からその移行するまでに、もう少し変わったもの、私も知恵はありませんけれども、例えばビデオなんか、動くものは全くだめなのかなあ、私はわかりませんが、現在のものから少しでも違ったものになることができないのかと、見たくなるようなものができてこんかなあと思う。

例えばホームページでも、もう少しあっちでも流してもらうわけにはいかんかなあとか、私はわかりませんが、見たくなるようなものを1年間かけて、そのつなぎでも結構なんで考えていただけたら、もう少しみんなも見たくなるのではないかなあと、加入率もよくなるのではないかなあと。そのために、12チャンネルが忘れられないように努力をしていただきたいと思います。

それから、先ほど教育長に学習のあり方についてのお話をいただきました。これは、学校教育が始まって、私も小学校、中学校を卒業して40年、50年近くになるんですが、そのときと余り変わりませんわな、ドリルでやるとか。

だから、何が言いたいかというと、外に目を向けると、それ以外のことで、お金がかからなくて、今の光関係とかいろんな情報を使いながら、学力向上が物すごく著しく効果がありますよという情報が入ってきているから、あえて私は1つの流れの中で両方とも言うておるわけなんです。

ですから、教育長やったら、多分そんなことぐらいは、どこの県のどこの市町でどんなようなことがあってというふうなことは御存じだろうと思うんですが、だから、そういうことも含めて、教育は自分の町に合ったものを少しずつ取り入れながら、ドリルをあてがえて、朝の5分勉強したからよくなるよなんていうことを私は言うておるわけじゃないんです。

家庭、要するに、学校から帰ってからの勉強のやり方について、子供たちでも、毎日毎日、同じあめばっか食べておったっておいしくもないし、パンでも同じパンばっか食べておたらうまくない。その中にそういうものをまぜて、今週は小学校の低学年、3年生の子は、こんなようなことをやったらどうかねというのを情報として提供できるように、長い時間じゃなくて結構なんです。それこそ15分、20分で、毎日、1週間、10日、半月、1年、ずうっと続けることによって学力がじわじわ、子供の興味もわいてくるということはどうでしょうかということ、ドリルをやっておるとかやっておらんとかということ、私を聞いておるわけやないんですよね。もっとよその県の市町、学校教育の全国大会とか、いろんな大会に先生たちが、恐らく参加されておると思うんですが、そういうところでいろんな情報を得た中で、その情報という部分を引きつり出してきたときに、うちにそういうことができるチャンスとして提案できるものはないか、こんなようなことも思っていますよというようなことをお聞きしておるわけで、ドリルのいいやつをあてがったらできるというものではないと思います。

人間、飽きがきますので、何遍も何遍も食べておるとおいしさがわからなくなったりしますんで、そういうことに興味を持たせるということ、いろんな手だてを、1つの手だてとしてその情報というものを私は取り上げておるわけなんで、そのことを町長に、もう1回、最後に総括としてお尋ねをして終わりたいと思います。

○議長（北島 登君）

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

再度の御質問でございます。

田中議員の児童・生徒に対する教育ということについての熱い思いは、十分私どもは受けとめております。そういう意味では、前例にとらわれることなく、いろんなことを果敢にトライするという事は、当然大事なことでございます。

全般的な意味でICTを媒介としてという方向、これは他の団体でも一部導入しているだろうと思っておりますけれども、そういった最新の媒体も通じていろんなことができれば、それはちゅうちょする理由は何もないだろうと、そんなふうに思っております。

先ほどのICTの話に関していえば、情報のスキルといいますか、能力レベルというのは千差万別でございますから、すべてに対応できるとするためには、ある意味、スイッチをひねれば情報が流れてくるという状況をつくり出すことも大事でございます。おっしゃられたように、パソコンを立ち上げて情報を取りに行くという意思がないと情報が伝わらないという状況から、今のテレビのように、スイッチをオンすれば、受動的とは申しませんが、流れてくる画面で関心があればすぐ見られるという状況、これも大事なことでありと思っております。

そういうこととともに、教育に関しても、お金持ちだけが教育に投資ができるという状況は好ましいことではないと思っておりますので、機会均等という意味も含めまして、すべてについて射程距離を長くしながら、行政としてできる取り組みを鋭意進めてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解をお願いいたします。

○議長（北島 登君）

これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（北島 登君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（北島 登君）

日程第3、議第50号から議第53号までを一括議題といたします。

ただいま議題といたしました議案は、今定例会の第1日目に提案説明、議案説明を受けた後、各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各常任委員会委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長 浅野利通君。

○総務産業建設常任委員長（浅野利通君）

総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

平成24年第2回定例輪之内町議会において本委員会に審査付託されました案件について、6月13日午前10時10分より、協議会室において全委員出席のもと、執行部側より町長、参事、調整監及び各関係課長ほか関係職員の出席のもと審査をいたしました。その経過と結果を報告いたします。

初めに、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）について、当委員会所管分を議題とし、総務課所管分について総務課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、今回の人件費の補正理由は何か、減員になった課は臨時職員の補充をしたのかに対し、人件費は各分野別に予算計上しているため、人事異動があれば補正の必要が生じる。職員数については、定員管理の中で重点的に取り組む事業を勘案して、各課の適正な人員配置をし、必要であれば臨時職員の補充をしている。職員数については、単なる欠員補充ではなく、必要な人材を必要数採用し、適正に管理していくとのことでした。

消防団員の退職報償金は、何年勤続した団員に対するものか、その積算根拠はに対し、該当者は第1分団第1班の勤続6年の団員であり、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に定められた階級と勤続年数に応じた額を支給するものであるとのことでした。

次に、経営戦略課所管分について経営戦略課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、ふるさと応援基金積立金の原資であるふるさと応援寄附金は、今回の歳入補正予算に計上しないのかに対し、寄附金の収入時期が平成23年3月、補正予算取りまとめ後であったことから、やむを得ず繰越金の一部として平成24年度に繰り越している。本来ならば歳入年度に処理すべきであるため、専決処分をしてもよかったが、今回、議決を得る形で処理をしたとのことでした。

ほかに質疑はなく、質疑を終了しました。

討論に入り、今回の補正予算は、ほとんどが人件費であり、人事異動に係るものである。業務量が明白に減っているということもなしに職員を削減している課がある一方で管理職がふえていることは納得できないので、反対であるとの反対討論がありました。

その一方、大きな事業を勘案され、職員を適材適所に配置して、事業の運営は可能であると理解し、賛成であるとの賛成討論がありました。

異議があるので挙手により採決した結果、挙手多数で、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定について及び議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分についてを一括議題とし、建設課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、受取利息はどういう資金の利息か、現金の内容は何かに対して、流動資産の現金から発生するもので、現在、定期として2億8,000万円あり、残りは普通預金であるとのことでした。

建設改良費への積み立てはないか、減債への積み立てだけかに対して、利益が多ければ建設改良費への積み立てもできるが、今年度は減債積立金だけの積み立てになったとのことでした。

定期として持つより繰り上げ償還したほうがよいのではないかに対して、繰り上げ償還することは可能であるが、政府系資金の償還には借入計画の利息分も含めて償還となり、得策ではないとのこと、水道事業の運用資金としても必要なため、定期預金をしているとのことでした。

他に質疑はなく、質疑を終了しました。

議第52号について討論に入り、討論はなく、採決を行いました結果、全委員異議なく、議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続いて、議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分についての討論に入り、討論はなく、採決を行いました結果、全委員異議なく、議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務産業建設常任委員会に審査付託されました案件について経過の概要と結果報告を申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（北島 登君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（北島 登君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員長 上野賢二君。

○文教厚生常任委員長（上野賢二君）

それでは、文教厚生常任委員会委員長報告を行います。

平成24年第2回定例輪之内町議会において本委員会に審査付託されました案件について、6月13日午前9時より、協議会室において全委員出席のもと、執行部側より町長、教育長、参事、調整監及び各関係課長、関係者出席のもと審査をいたしました。その経過と結果を報告いたします。

初めに、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）について、当委員会所管分を議題とし、福祉課所管分について福祉課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、児童福祉総務費で当初予算で24名から、人事異動で保育士1名、育児休業1名の2名減員となるが、保育士の補充はなされるのか、また3保育園の園児数は何人なののかに対し、保育士1名、育児休業1名減員については臨時保育士で対応しており、園児数は、仁木保育園128名、福束保育園96名、大藪保育園147名とのことでした。

正規職員と臨時職員とでは待遇が違いため、同一労働、同一賃金にすべきではないのかに対し、職員定数管理の中で保育士を採用し、臨時保育士も資格を持っているので正規職員も臨時職員も資質に差はなく、職員定数管理について現場職と事務職とで調整をし、今後、総人件費も含めて議論が必要とのことでした。

次に、教育課所管分について教育課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、給食センターは増員なのか、改修工事の関係なのかに対し、4月の人事異動により小学校より正規職員が1人配置となり、正規職員が1人増となりましたが、臨時職員は1人減です。正規職員4人と臨時職員4人で計8人、増減はなく、工事には関係ありませんとのことでした。

ほかに質疑はなく、質疑を終了いたしました。

討論に入り、今回の補正予算は、ほとんどが人件費であり、同一労働、同一賃金を守っていかなくてはいけない、同じ仕事で待遇の差があることは納得できないので反対であるとの反対討論がありました。

異議があるので挙手によって採決した結果、挙手多数で、議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、住民課長から説明を受けました。

質疑に入り、主な質疑は、国・支払基金への返還金についてはどういうものかに対し、今回は主に国庫支出金の療養給付費等負担金と支払基金の療養給付費交付金の返還があります。年度途中で医療費の見込みで申請しており、医療費の増減が伴いますので毎年行っているとのことでした。

今回の保険税の補正は収納率を見込んであるのかに対し、試算されたものが調定額であり、予算は前年度などの収納率を見込みで当初予算と比較し、計上したもののことでした。

ほかに質疑はなく、質疑を終了いたしました。

討論に入り、討論はなく、採決を行いました結果、全委員異議なく、議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教厚生常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（北島 登君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長（北島 登君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議第50号 平成24年度輪之内町一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

討論ありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（北島 登君）

9番 森島正司君。

○9番（森島正司君）

今、委員長報告がありまして、委員会でも申し上げましたけれども、今回の補正というのは人事異動による人件費の削減というのがほとんどであります。総額で1,225万7,000円の減額補正といいますけれども、増額になるのは人件費以外のところで105万円ふえているけれども、全体で人件費の削減は1,330万7,000円という膨大な減額であります。

今、前年度からの繰越金が4億円ぐらいあるというのに、この繰越金が有効に使われずに眠っておる。このときに、人件費を削減だといって正規職員から臨時職員に置きかえて削減しているということでもあります。減員するのに、もちろん、人がおればいいというわけではありません。効率的な業務運営をやって、そして業務の質を高めていく、そのために減員になったというなら、これは話はわかります。しかし、さまざまな要因で減員になった分を補充しないというだけのことで、そしてその分を臨時職員で置きかえていく。臨時職員というのは、条例で見ましても時間給750円、これが基本になっていると、こういう劣悪な労働人件費で、本当に行き届いた住民サービスができるのかどうか。これまで正規職員で対応していた業務を、そのまま臨時職員にさせるというのは、住民サービスの低下にもつながりかねないというふうに私は思います。

そして、人件費を1,330万円も減額しながら、管理職手当はふえている、管理職をふやして、職員間の所得格差を拡大している。なぜ高級取りをふやして、臨時職員でそれを賄わなければならないのかというところも道理がないというふうに私は思います。

今、町民の間でも、道路の舗装、あるいは側溝整備、こういった要望もたくさん出ている。こういった事業もなかなか進まないときに、金があるにもかかわらず、これをやろうとせずに減額補正する。金がないから仕事ができないんじゃないじゃなくて、そういう今の町行政のあり方が、とにかく経費を削減して金を浮かせればいいというふうに思ってい

るのではないかというふうには私思うのであります。

このような正規職員を臨時職員に置きかえて、経費を削減してため込むだけというような行政運営には、私は賛成できないということで、反対であります。

○議長（北島 登君）

ほかに討論ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（北島 登君）

6番 田中政治君。

○6番（田中政治君）

定数管理の中で大きな事業とか、新しい事業とか、いろんな事業の中を勘案されて、職員を適材適所に配しての効率的な運営は、誠に結構だというふうに思います。

また、臨時職員だからサービスが低下するのではないかとか、そういった発言はいかなものかと。これは、そういう臨時の方だから質が落ちるとか、賃金が低いから仕事ができないとかということではない。そういうことではなくて、やっぱり臨時の方も一生懸命やっただいていて、それについて住民も満足が得られるということであるということを理解しまして、賛成としたいと思います。

○議長（北島 登君）

ほかに討論ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（北島 登君）

8番 森島光明君。

○8番（森島光明君）

3月の当初予算で人件費が組んであるわけですが、4月の人事異動で各部門、各課に人件費の増減が出ることは当然であります。一般職について人員の定員適正化により、毎年、これは少しずつではありますが減っているわけですが、そういったことは、電算化とか委託によって補われていると思うわけですが。

また、管理職については、財源確保のために国や県からの補助金を受けるために、以前より外部への財源確保のために要望、交渉、あるいは情報収集の活動も多くなっていると思われま。そのために管理職の適正配置がされていると思われま。よって、今回の補正案に賛成をいたします。

○議長（北島 登君）

ほかに討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（北島 登君）

これで討論を終わります。

これから議第50号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。異議がありますので起立によって採決します。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立7名)

○議長(北島 登君)

起立多数です。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についての討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(北島 登君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第51号について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(北島 登君)

異議なしと認めます。

したがって、議第51号 平成24年度輪之内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長(北島 登君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第52号について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(北島 登君)

異議なしと認めます。

したがって、議第52号 平成23年度輪之内町水道事業の決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分についての討論を行います。

討論ありませんか。

(発言する者なし)

○議長（北島 登君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第53号について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

したがって、議第53号 平成23年度輪之内町水道事業の剰余金処分については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（北島 登君）

お諮りします。

次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に付託し、閉会中の継続調査にしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

お諮りします。

総務産業建設、文教厚生各常任委員会所管事務の調査について、閉会中も継続調査・研究することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北島 登君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（北島 登君）

これで本日の日程は全部終了しました。

平成24年第2回定例輪之内町議会を閉会します。

8日間にわたり極めて熱心に審議され、全議案を議了し、無事閉会の運びとなりましたことに対して厚く御礼申し上げます。大変御苦労さまでございました。

（午前10時44分 閉会）

会議の経過を記録して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年6月18日

輪之内町議会 議長

署名議員

署名議員